令和7年度 県立境特別支援学校 自己評価表

- ◆一人一人が自ら行い自ら学び、できる喜びを感じることができる学校 「かがやく学校」
- 目指す学校像 ◆学んだことを周りの人に伝え合い、分かち合うことができる学校 「ひびきあう学校」
 - ◆学校と地域が助け合い 認め合い 多くの人と繋がり合える学校 「つかがる学校」

◆字校と地域が助け合い、認め合い、多くの人と繋がり合える字校 「つながる字校」								
昨年度の成果と課題		重点項目	重点目標	達成状況				
○計画的な環境整備及び防災学習、訓練を実施し、安心安全な学校作りに向けて意識を向上させることができた。 ○児童生徒の食の安全や職員の健康に関する研修を実施し、安全に日々の指導を行うことができた。 ○定期的に研修を実施するなど、年間を通して教職員全体のコンプライアンス意識の向上に努めることができた。	I 多	ぞ全安心な学校作りの推進	①児童生徒の心身の健康を守る保健安全、食育指導の実践 ②施設・設備の点検改修による安全安心な環境作り ③感染症対策による持続可能な学習環境作り ④PTAや地域と連携した大災害時の防災体制の確立					
○特別支援教育体制の充実にむけて、特別支援教育地域連携体制構築事業を継続し、学校公開等や研修会を実施し、特別支援学校の機能強化を図った。 ○Google Workspace を活用し、効果的な情報伝達や集約や会議を実施することができた。 ○育成を目指す資質能力の般化にむけ、	П =	-ーズに応じた指導の充実	①様々な ICT 機器を活用としたアクティブラーニングの実践 ②自立と社会参加に向けた児童生徒の個別に応じた指導実践 ③発達段階に応じた教育課程による小中高一貫性のある実践 ④体験型学習やデュアルシステム型実習の積極的活用					
学校全体で計画的に授業改善を実施できた。 〇各部の教育課程を改善し、評価しながら実践した。 〇ICT の効果的な活用を推進し、授業改善研修等での好事例の収集と職員間の共有を実施し、授業改善につながった。 ●保護者や地域の方々と連携した安全	Ⅲ 教 実	対員の意識向上のための研修の充	①個人研修の充実を図り、特別支援教育の専門性を高める支援 ②ICT環境の充実、教材データ化による働き方改革の推進と指導 の充実 ③児童生徒同士の健康や安全を守る ④教員のコンプライアンス意識を高める					
管理体制の充実。 ●事故防止のため、ヒヤリハット事例の集約と共有の増加。 ●就学前機関への広報活動の更なる充実。 ●教材データベースの活用など授業準備の効率化への工夫。 ●教科横断的、長期的な展望での指導の実践。 ●保護者への十分な説明も含め、高等部生徒のBYOD端末の整備の増進。		也域の連携とセンター的機能推進	①地域・小中高との交流及び共同学習の推進を深め、コミュニティスクールの浸透 ②地域のセンター的機能としての支援の充実 ③外部団体や地域資源を活かしたPTA活動の充実 ④学校教育活動の公開や HP を利用した情報発信					

	具体的目標	具 体 的 方 策	重点目標 との関連	評価	成果(○)、課題(●)及び次 年度(学期)への改善策(◇)
学校経営 管理 教育計画	・安心安全な学校づく りに向け、危機管理 意識の向上 100%	・PTA や地域と連携し避難訓練などの体験学習を実施。 ・保健安全や食育指導のための研修の更なる充実と継続。 ・月一度の定期点検や迅速対応による施設・設備の環境の確保。 ・感染症対策の継続と迅速な拡大防止対策。	I -123 4 III-3		
教職員の 育成及び 指導・監督	・教科の見方・考え方 の視点の授業改善研 修実施 100%	・ブロックや学年での研究協議の内容の校内共有。 ・児童生徒一人一人の個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成による、RPDCA サイクルに則った目標設定。 ・教科の「見方・考え方」の効果に係る検証の実施・研究協議への参加と助言。	II-1123		
	①さかとくインクル連 携協議会による取り 組みの充実 100% ②学校運営協議会によ る地域とのつながり の体験的活動の強化 100%	①学区内幼・小・中学校への丁寧な事業説明の実施。 ①「さかとくインクル連携協議会」の内容の改善充実。 ①学校公開に合わせての研修会の実施と教材教具の紹介。 ①小・中学校との職員交換研修の実施。 ②参加形態を協議しながら体験的な活動の実施。 ②交流活動の推進。	II -(4) IV-(1)(2)(3) (4)		
コンプライ アンス確保	・不祥事 0 件。 ・アンケート集計結果 で意識改革 100%。	・オンライン研修とコンプライアンスミーティングの学年単位等での意見交換しやすい場の設定を行う。・事例や新聞等での情報の周知(随時)。・クラスルームでの情報の共有。・自分事としての意識向上について話し合う場の設定を行う。	III -4		
働き方 改革	・時間外労働の減少 ・年間 360 時間以上の 時間勤務者 0 人。100 %	・定時退勤時間の徹底と完全退勤時間の厳守。 ・会議前に内容の確認徹底と会議時間の終了時間の周知。 ・ICT機器の活用とスプレッドシートによる記録時間の削減。 ・教材データの再利用の推進。	III-1)24		
ICT活用	・ICT 機器の教材・教具 や補助具としての有 効な活用数増加。100 %	・校務分掌担当者と連携し、効果的な利用方法の具体例やアプリの紹介を定期で行う。(他校での情報収集も含む) ・授業改善研修な中で、有効な効果の事例を収集し、職員共有とする。 ・学習場面に応じた効果的な AI の活用を取り入れる。 ・高等部 BYOD 端末整備の拡充。	II-12 III-12		

※評価基準: A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない